

事例コード | 201402

2014年（平成26年） 8月19日からの豪雨災害

1. 災害の概要

(1) 被害の概要

① 豪雨の発生状況

平成26年7月31日から8月11日にかけて、台風第12号及び台風第11号が相次いで日本列島に接近したこと、また8月上旬から26日にかけて、前線が日本付近に停滞し、日本付近への暖かく非常に湿った空気の流れ込みが継続したことにより、全国で大雨の降りやすい天候が続き、多くの地域で記録的な大雨が発生した。

広島市では、バックビルディング現象（次々と発生した積乱雲が一系列に並び集中的に雨が降り続く現象）によるものと推測される局所的な集中豪雨が8月20日未明から続き、安佐北区では1時間の雨量が最大121mm、24時間累積で最大287mmと観測史上最大となり、安佐南区においても1時間の雨量が最大87mm、24時間累積で最大247mmの雨量が観測された。

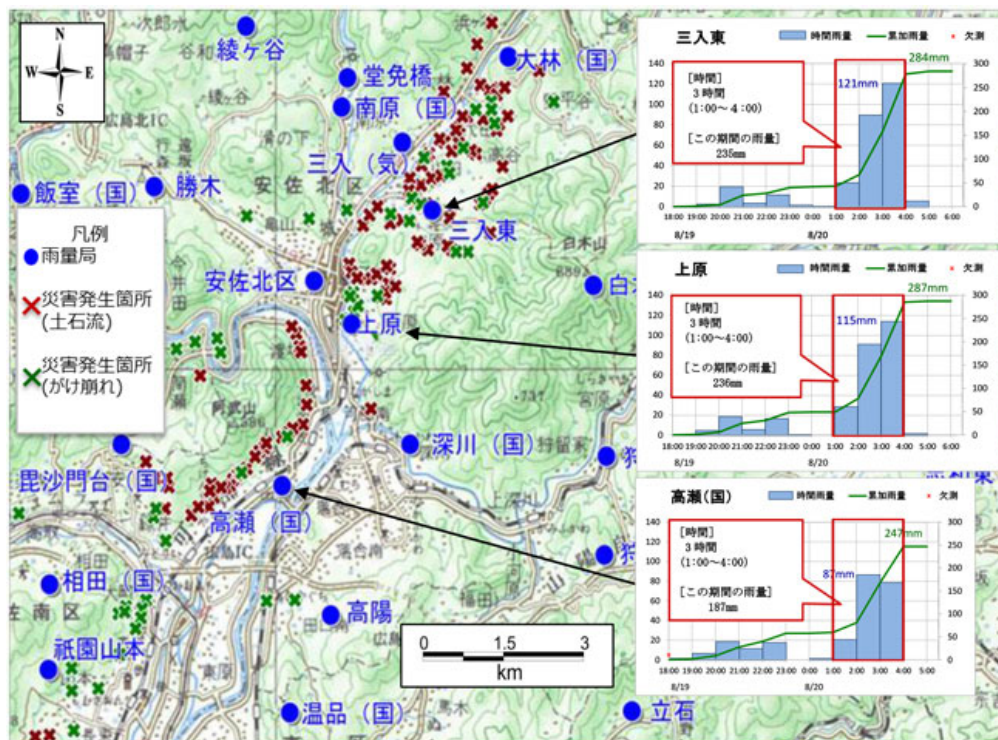


図 広島市における雨量観測局雨量データ

(出典) 広島市ウェブサイト「平成26年8月20日豪雨災害の概要」

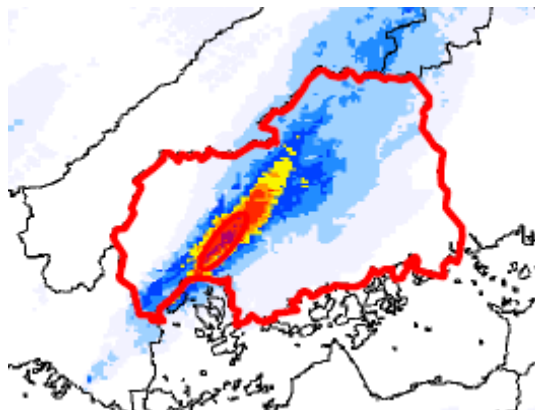


図 広島市における解析雨量画像 (8月20日午前3時)

(出典) 内閣府 (防災担当) 「平成26年8月20日に発生した広島市土砂災害の概要」 (平成26年12月)

②避難状況

広島市安佐南区、安佐北区に発令された避難勧告により、最大で68,813世帯、約16万4千人が対象となった。

表 避難勧告等の発令地域（平成26年8月20日～24日）

区	地域	対象世帯数 (世帯)	対象人数 (人)	
安佐南区	避難勧告	八木、梅林、緑井、山本、長東西、伴、伴東	23,782	58,228
	避難指示	八木三丁目、八木四丁目、八木町渡場、緑井七丁目の各一部	467	1,153
安佐北区	避難勧告	可部南、可部、三入、三入東、大林、口田東、口田、落合、深川、亀崎、真亀、倉掛、落合東、井原・志屋、亀山、亀山南	45,031	105,880
	避難指示	可部東二丁目、可部東六丁目、可部町桐原、三入四丁目	1,408	3,474
計	避難勧告		68,813	164,108
	避難指示		1,875	4,627

(出典) 広島市「復興まちづくりビジョン」(平成27年3月)

③被害状況

広島市内で土石流107箇所、がけ崩れ59箇所の計166箇所で土砂災害が発生し、死者77名(うち関連死3名)、負傷者68名の人的被害をもたらした。

建物(住家)被害は、全壊棟数は179棟、半壊棟数は217棟を含む合計4,749棟で、特に集中的に被害を受けた安佐南区山本地区から安佐北区大林地区に至る帯状の地域では、鉄道やライフラインに甚大な被害が発生した。被害額では、一般資産等・公共土木施設・公益事業等で総額415億円、林野関連で68.5億円に上る。

表 8月19日からの大雨等による広島県における被害状況(平成29年3月現在)

区分	細分	被害額	
人的被害(人)	死者	77	
	負傷者	68	
住家被害(棟)	全壊	179	
	半壊	217	
	一部破壊	189	
	床上浸水	1,084	
	床下浸水	3,080	
避難勧告・避難指示 (世帯・人)	避難勧告	68,813	
	避難指示	1,875	
	避難人数(最大)	2,354	
土砂災害(箇所)	土石流	107	
	がけ崩れ	59	
公共土木施設(件)	道路・橋梁	667	
	河川堤防	412	
ライフライン被害 (戸数・被害箇所)	電気(停電・ピーク時戸数)	7,100	
	水道(断水・ピーク時戸数)	2,662	
	下水道(被害箇所)	48	
林野関係被害 (箇所・ha)	林地荒廃(箇所)	105	6,593百万円
	治山施設(箇所)	1	50百万円
	林道施設(箇所)	50	189百万円
	森林被害(ha)	45	18百万円
	合計	156	68.5億円

(出典) 国土交通省「平成26年8月豪雨による広島県で発生した土砂災害への対応状況」(平成26年10月31日時点)、広島市ウェブサイト「平成26年8月20日豪雨災害の概要」(平成27年3月)、広島市「平成28年6月22日 災害関連死の認定について」(平成28年6月)、国土交通省「平成26年の水害被害額(確報)を公表」(平成28年3月)、林野庁「平成26年 広島県豪雨災害による林野関係被害(確定報)」(平成27年3月)等より作成



図 広島市における土砂災害の状況

(出典) 気象庁「災害時気象速報 平成26年8月豪雨」(平成26年11月17日)

④主な災害箇所(広島市)

- ・ 主な災害箇所は、安佐南区の八木・緑井地区、山本地区、安佐北区の可部東地区、三入南・桐原地区、大林地区の5地区である。

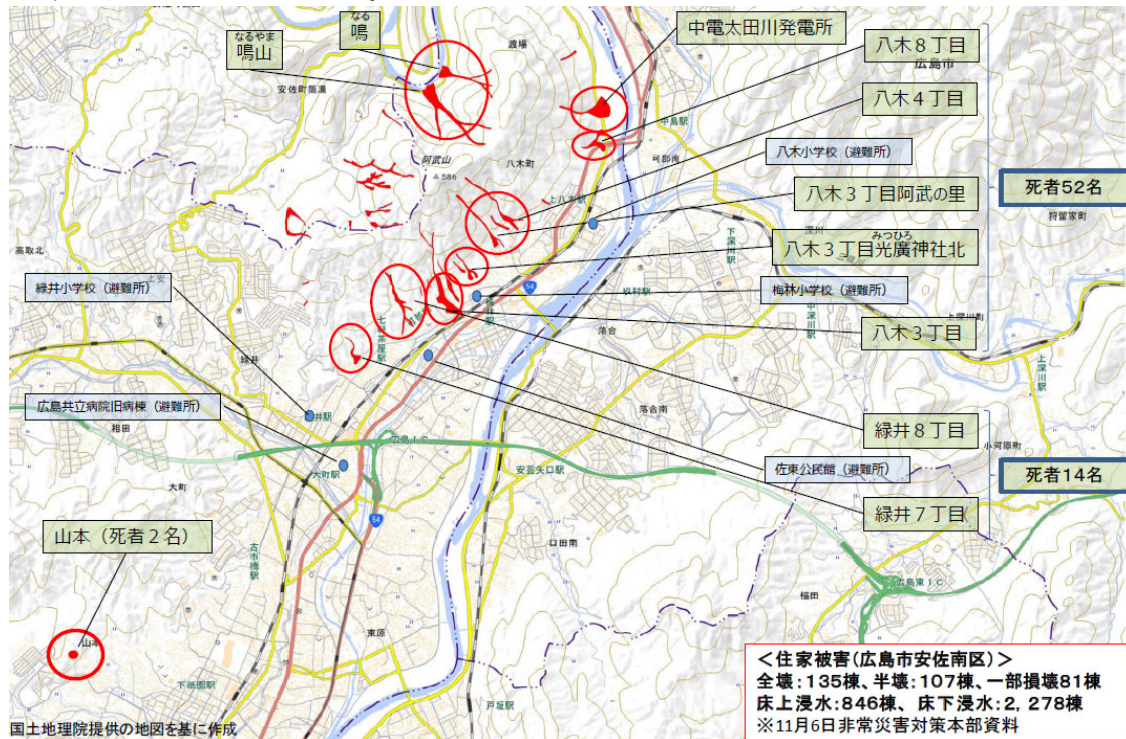
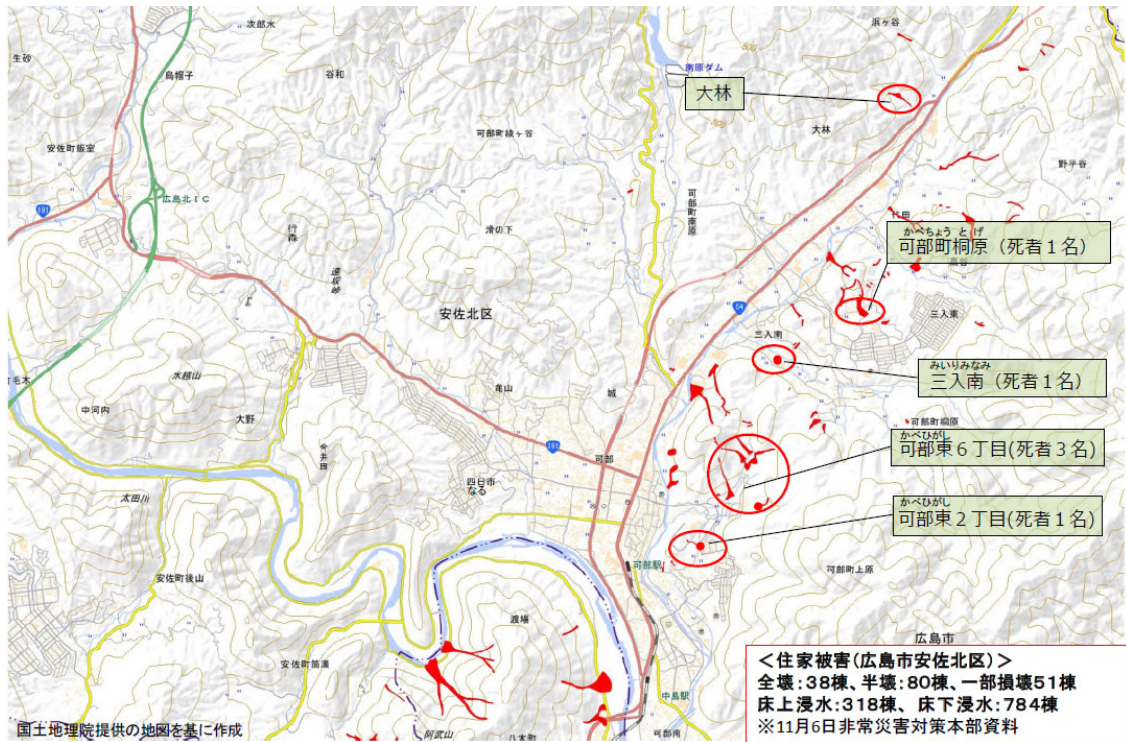


図 被災箇所(広島市安佐南区)



(出典) 内閣府 (防災担当) 「平成26年8月20日に発生した広島市土砂災害の概要」 (平成26年12月)

(2) 災害後の主な経過

8月20日未明の豪雨により、土砂災害の発生を受け、広島市に災害対策本部が設置された。その後広島市安佐北区・安佐南区の一部で避難勧告が出されたことを受け、自衛隊に災害派遣要請、広域緊急援助隊の派遣指示がなされた。また、広島県は、広島市に対する災害救助法の適用を決定した。

一方、国は同日被災者生活再建支援法の適用を決定し、政府現地対策本部を設置した。なお、本災害は激甚災害として指定された。

表 災害後の主な経過（広島市・広島県・政府の取組状況）

年	月日	広島市・広島県の対応	政府の対応
平成26年	8月20日	3:00~3:30 土砂災害が発生	
		3:30 広島市災害対策本部設置	
		4:15 安佐北区の一部に避難勧告	
		4:30 安佐南区の一部に避難勧告	
		6:30 広島県知事から自衛隊に災害派遣要請	
	6:40 警察が広域緊急援助隊派遣指示 広島県が広島市に災害救助法適用	13:40 政府現地対策室設置 被災者生活再建支援法適用	
	8月21日	罹災証明書交付開始	
	8月22日		非常災害対策本部設置 政府現地対策本部設置
	8月31日	安佐北区全域、安佐南区山本・長東西の避難勧告解除	
	9月2日	安佐南区八木・緑井地区について一部を除き避難勧告解除	
9月5日		激甚災害指定（閣議決定）	
9月11日	自衛隊災害派遣終了		

(出典) 内閣府 (防災担当) 「平成26年8月20日に発生した広島市土砂災害の概要」 (平成26年12月)

2. 災害復興施策事例の索引表

201402	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)			本格復旧、 復興準備・始動期	本格 復興期
1. 復興への条件整備						
1.1 復興に関連する応急処置						
施策 1: 被災状況等の把握						
施策 2: がれき等の処理						
1.2 計画的復興への条件整備						
施策 1: 復興体制の整備			【20140201, p183】	(広島市)		
施策 2: 復興計画の作成					【20140202, p186】	(広島市)
施策 3: 広報・相談対応の実施					【20140203, p191】	(広島市)
施策 4: 金融・財政面の措置						
2. 分野別復興施策						
2.1 すまいと暮らしの再建						
施策 1: 緊急の住宅確保						
施策 2: 恒久住宅の供給・再建					【20140204, p192】	(広島市)
施策 3: 雇用の維持・確保						
施策 4: 被災者への経済的支援						
施策 5: 公的サービス等の回復						
2.2 安全な地域づくり						
施策 1: 公共施設等の災害復旧					【20140205, p192】	(広島市)
施策 2: 安全な市街地・ 公共施設整備						
施策 3: 都市基盤施設の復興					【20140206, p193】	(広島市)
施策 4: 文化の再生					【20140207, p194】	(広島市)
2.3 産業・経済復興						
施策 1: 情報収集・提供・相談						
施策 2: 中小企業の再建						
施策 3: 農林漁業の再建						